

# 新温泉町下水道事業経営戦略

団 体 名	新温泉町
事 業 名	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	諸寄処理区 39.23人/ha 居組処理区 32.59人/ha 温泉中央処理区 32.54人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3区(諸寄処理区、居組処理区、温泉中央処理区)		
処 理 場 数	3箇所(諸寄浄化センター、居組浄化センター、温泉中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成6年に居組処理区、平成7年に温泉中央処理区、平成9年に諸寄処理区が下水道計画認可を取得し、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 人数制 基本使用料 : 2,500円 1人当たり : 500円	温泉地域 基本使用料 10㎡まで : 1,500円 超過使用料 10㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき160円 30㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき180円 100㎡を超えるもの : 1㎡につき200円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき100円 30㎡を超え 50㎡まで : 1㎡につき120円 50㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき150円 100㎡を超え300㎡まで : 1㎡につき180円 300㎡を超え500㎡まで : 1㎡につき210円 500㎡を超えるもの : 1㎡につき240円	温泉地域 基本使用料 10㎡まで : 1,500円 超過使用料 10㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき160円 30㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき180円 100㎡を超えるもの : 1㎡につき200円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき100円 30㎡を超え 50㎡まで : 1㎡につき120円 50㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき150円 100㎡を超え300㎡まで : 1㎡につき180円 300㎡を超え500㎡まで : 1㎡につき210円 500㎡を超えるもの : 1㎡につき240円	温泉地域 基本使用料 10㎡まで : 1,500円 超過使用料 10㎡を超え 30㎡まで : 1㎡につき160円 30㎡を超え100㎡まで : 1㎡につき180円 100㎡を超えるもの : 1㎡につき200円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,720 円 平成26年度 4,860 円 平成27年度 4,860 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,703 円 平成26年度 3,582 円 平成27年度 3,268 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在11人で、水道事業（簡易水道事業含む）、浜坂温泉配湯事業、七釜温泉配湯事業、下水道事業、合併浄化槽整備事業を兼務にて実施しています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に7人、浜坂温泉配湯事業に1人、下水道事業に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成17年度に新温泉町に合併した際は水道課、下水道課、産業建設課で事業実施していましたが、H19年度に2課(水道課、下水道課)を統合し上下水道課、産業建設課となりました。統合時の職員給与費の予算措置については、15人(水道9人、下水道6人)でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員給与費の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、電気設備保安点検業務を民間業者に委託しています。 施設維持管理業務は、長期契約(3年間)により施設運営経費の削減に努めてきています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	H27年度、太陽光パネル発電を検討しましたが、費用対効果が得られないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>H28年度に策定した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- ▨ 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
15,451	241.01	64.11
処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
4,827	1.40	3,447.86

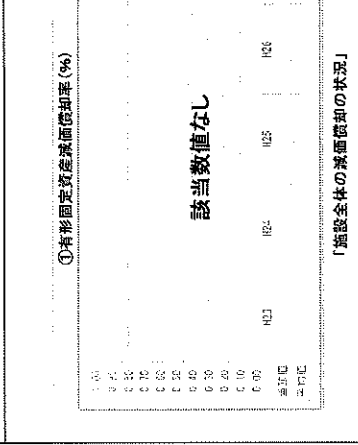
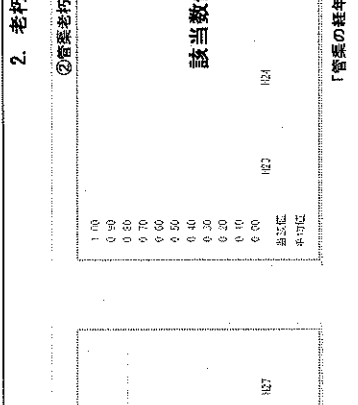
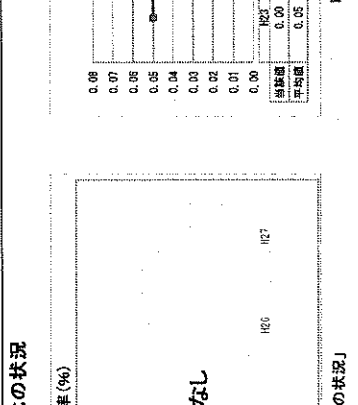
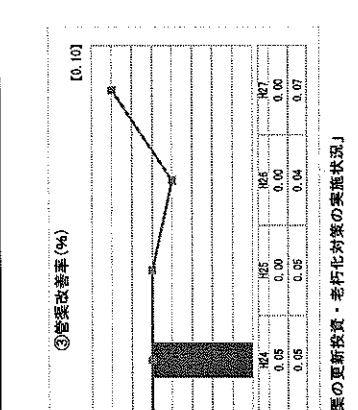
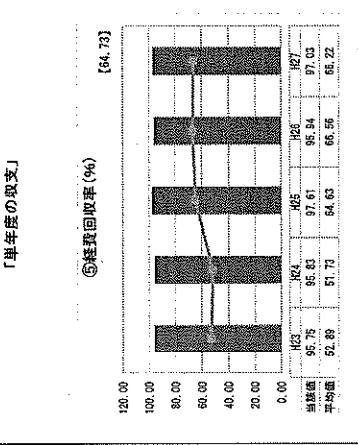
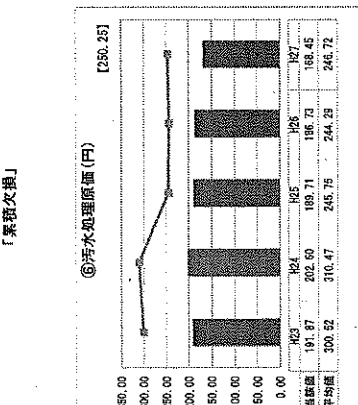
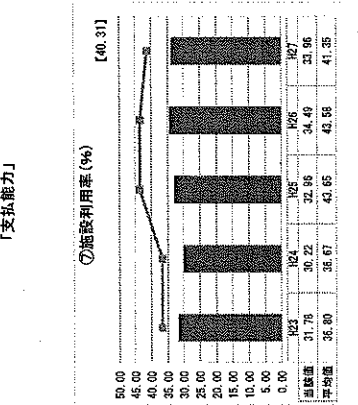
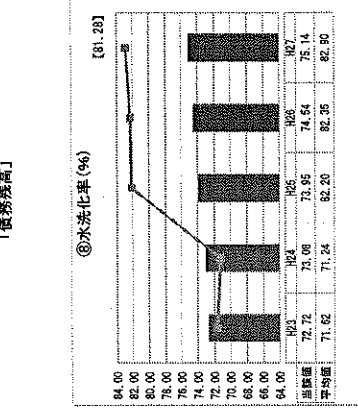
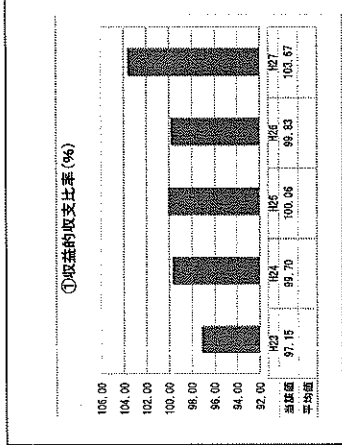
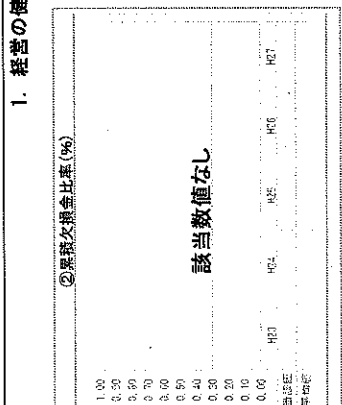
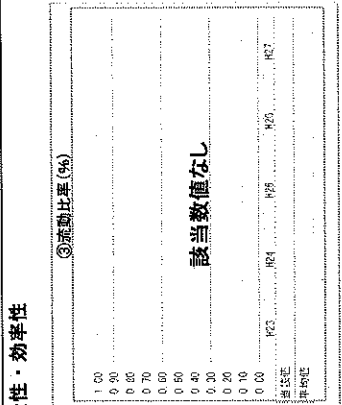
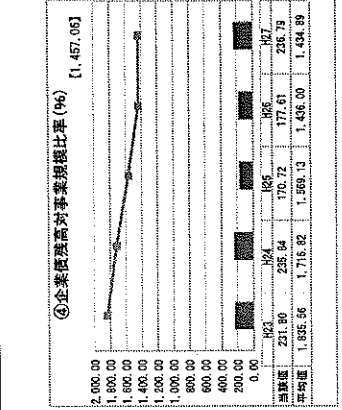
兵庫県 新温泉町	事業名	類似団体区分
法非適用	特定環境保全公下水道	D2
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	31.52	88.06
① 1か月20m <sup>3</sup> 当たり費算料率 (円)	4,860	

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 収益的収支は、微増傾向にあるが、今後は横ばい傾向が予想される。ウは通常、現在は下増傾向にある企業体後高レベル。ウは通常、現在は下増傾向にある地から年数が増え、大きな更新がない場合に比べて考えられます。当該団体が27年度において改善しているのは、企業会計移行による打ち切り減算のため、一時的に営業収益が減少したためです。接続率、近年の水利配用率の低下及び少子高齢化による利用者の減少等が考えられる。経営の健全性・効率性の増加の検討等が求められる。

2. 老朽化の状況について  
 施設供用開始から20年以上を経過し、経年劣化による修繕等ができており、H31年度に温泉中央浄化センター長寿化計画を策定し、整備を進めていきます。

全体総括  
 長寿化計画を進めるにあたり、企業体の改善の進捗が確認され、一層の経営の健全性・効率性が求められる。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していません。また、平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されていますが、企業体後高対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、平成28年度から公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図ってまいります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化に努めます。また、収入の確保のため使用料の未収金解消に努めると共に、国や企業債の資金を活用していきます。

使用料に係る検針事務業務委託を継続し、徴収・窓口事務の軽減を図り、使用料の収納率向上を図っていきます。

### ○水洗化の促進

水域の水質保全のため、リフォーム補助金制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度											
	26年度 (決算)	27年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
1. 営業収益	88,931	80,494	83,072	82,987	82,904	82,889	82,942	84,386	84,304	84,220	84,136	84,052
(1) 受託工事業収益	88,931	80,494	82,261	82,687	82,604	82,589	82,642	84,088	84,004	83,920	83,836	83,752
(2) 営業外収益			811	300	300	300	300	300	300	300	300	300
2. 営業外補助金	215,850	186,516	296,500	292,869	268,488	244,861	240,335	237,713	226,691	200,533	185,789	175,048
(1) 補助金	214,201	185,110	132,060	128,429	113,770	106,995	106,693	105,848	105,726	105,257	106,062	96,082
(2) その他補助金			132,060	128,429	113,770	106,995	106,693	105,848	105,726	105,257	106,062	96,082
3. 長期前受金			164,438	164,438	154,716	137,874	133,640	131,863	120,963	95,274	79,725	78,964
(3) その他	1,649	1,406	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4. 営業費用	304,781	267,010	379,572	375,856	351,392	327,750	323,277	322,101	310,995	284,753	269,925	259,100
(1) 給与	68,331	49,634	329,324	333,165	321,135	297,589	289,699	286,295	266,731	231,641	211,685	205,730
(2) 経費	15,158	8,170	7,896	8,131	8,028	8,028	8,028	8,028	8,028	8,028	7,674	7,682
(3) 退職給付	7,980	4,567	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	4,568	4,362	4,367
(4) その他	7,178	4,203	3,328	3,563	3,460	3,460	3,460	3,460	3,460	3,460	3,312	3,315
(5) 減価償却	53,173	40,884	54,842	58,448	58,580	58,873	59,058	60,093	60,330	60,330	60,103	60,352
(6) 営業外費用	16,159	14,838	13,934	14,272	14,272	14,270	14,293	14,558	14,558	14,558	14,558	14,558
(7) 修繕費	3,136	1,644	2,843	4,904	5,051	5,050	5,058	5,307	5,307	5,307	5,465	5,465
(8) 材料費												
(9) その他	33,878	24,382	38,065	39,272	39,257	39,553	39,707	40,228	40,465	40,465	40,080	40,329
(10) 減価償却			266,586	266,586	254,527	230,688	222,613	218,174	198,373	163,283	143,908	137,696
(11) 営業外費用	41,654	38,637	35,790	33,197	30,617	28,205	25,860	23,443	20,973	18,500	15,992	13,479
(12) 支払利息	41,654	38,637	35,790	33,197	30,617	28,205	25,860	23,443	20,973	18,500	15,992	13,479
(13) その他												
5. 経常利益	109,985	88,271	365,114	366,362	351,752	325,794	315,559	309,738	287,704	250,141	227,677	219,209
(1) 利益	194,796	178,739	14,458	9,494	△ 360	1,956	7,718	12,363	23,291	34,612	42,248	39,891
(2) 損失			4,566									
(3) 損益			△ 4,566									
(4) 年度純利益(又は純損失)	194,796	178,739	9,892	9,494	△ 360	1,956	7,718	12,363	23,291	34,612	42,248	39,891
(5) 繰越利益剰余金又は累積欠損金			9,892	19,386	19,026	20,992	28,700	41,063	64,354	98,966	141,214	181,105
(6) 支払利息												
(7) うち未償還												
(8) うち建設改良費												
(9) うち一時借入金												
(10) うち支払												
6. 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不利益												
8. 営業収益一受託工事業収益(A)-(B)	88,931	80,494	83,072	82,987	82,904	82,889	82,942	84,388	84,304	84,220	84,136	84,052
9. 地方財政法による不利益((L)/(M)×100)												
10. 健全化法施行令第6条により算定した不利益												
11. 健全化法施行令第6条に規定する不利益												
12. 健全化法施行令第17条により算定した模範の不利益												
13. 健全化法施行令第22条により算定した模範の不利益												

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	(単位:千円)											
	27年度 決算	26年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
資本的収入												
1. 企業標準化債						7,500			15,350	14,100		
うち資本費平準化債												
2. 他会計出賃金			19,524	19,888	17,901	17,154	17,485	17,824	18,169	18,504	18,450	18,507
3. 他会計補助金	316											
4. 他会計借入金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	1,263					7,500			15,350	14,100		
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他		630										
計		630	19,524	19,888	17,901	32,154	17,485	17,824	48,869	46,704	18,450	18,507
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
(C)		630	19,524	19,888	17,901	32,154	17,485	17,824	48,869	46,704	18,450	18,507
資本的支出												
1. 建設改良費												
うち職員給与費						14,352			28,426	26,111		
2. 企業債償還金		194,928	139,461	142,053	127,863	122,527	124,895	127,311	129,777	132,174	131,788	132,190
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計		194,928	139,461	142,053	127,863	122,527	124,895	127,311	129,777	132,174	131,788	132,190
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	194,298	119,937	122,165	109,962	104,725	107,410	109,487	109,334	111,581	113,338	113,683
補填財源												
1. 損益剰余金処分額												
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他		194,298	169,230									
計	(F)	194,298	169,230									
補填財源不足額	(E)-(F)											
他会計借入金残高	(G)											
企業債残高	(H)	2,114,885	1,804,615	1,662,562	1,534,699	1,419,672	1,294,777	1,167,466	1,053,039	934,965	803,177	670,987
補填財源残高			40,707	30,184	19,673	9,718	△ 1,001	△ 11,814	△ 20,447	△ 29,407	△ 36,314	△ 51,374
○他会計繰入金												
区分	(単位:千円)											
27年度 決算	26年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収支												
うち基準内繰入金	185,110	132,060	128,429	113,770	106,985	106,693	105,848	105,726	105,257	106,062	96,082	
うち基準外繰入金	652	6,358										
資本的収支	316	19,524	19,888	17,901	17,154	17,485	17,824	18,169	18,504	18,450	18,507	
うち基準内繰入金		19,524	19,888	17,901	17,154	17,485	17,824	18,169	18,504	18,450	18,507	
うち基準外繰入金	316											
合計	185,426	151,584	148,317	131,671	124,139	124,178	123,672	123,895	123,761	124,512	114,589	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○投資の目標に関する事項 補助事業に関しては平成35年度までの計画で、以降については今後検討します。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 補助事業として、温泉中央浄化センター長寿命化計画策定を平成31年度、居組浄化センター長寿命化対策工事を平成34年度から平成35年度まで計画しております。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○財源の目標に関する事項 補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成33年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、未収金の解消及び適格な使用料収納を計画しております。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良費については下水道事業債を建設改良費の1/2の起債額で、発行可能額以内で計画しました。</p> <p>○繰入金に関する事項 国の定める地方公営企業繰出基準に沿って算定しました。</p> <p>○出資金に関する事項 元金償還に充てる繰入分については基準内から、繰入基準を基に元金相当分を出資金として算定しました。</p>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し給与費を算定しました。</p> <p>○動力費に関する事項 処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し算出しました。</p> <p>○修繕費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し費用を算出しました。</p> <p>○委託費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、長期契約(3年間)の継続を加味し費用を算出しました。</p> <p>○その他 平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による長寿命化対策工事は平成35年度まで計画しましたが、以降は2施設の長寿命化対策工事が必要となってきますが、状況を見ながら適時検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	事業の運転資金確保のため、基金は、企業会計へ移行する前年度の平成27年度に廃止しました。企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、電気設備保安点検業務を民間業者に委託しています。特に施設維持管理業務は、長期契約(3年間)により施設運営経費の削減に努めてまいります。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定環境保全公共下水道事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から、近隣市町を含めた、単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、より安価な購入方法が可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、長期契約(3年間)により施設経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、取納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年を目途に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---